

# 令和 8 年度千葉支部行動計画について

# (1) 基盤的保険者機能の盤石化

## 基本方針

協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続・資格管理や、医療費及び現金給付の審査・支払等を迅速かつ適正に行い、併せて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。

このため、基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践(標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進)、DXの推進(加入者4,000万人と直接つながるプラットフォームであるけんぽアプリ、電子申請サービス、マイナ保険証の推進等)、国際化への対応により、加入者サービスの向上や医療費適正化の促進を図る。

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I. 健全な財政運営	企画総務グループ	2
II. 業務改革の実践と業務品質の向上		
① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	業務グループ	3
② サービス水準の向上	業務グループ	4
③ 現金給付等の適正化の推進	業務グループ	5
④ レセプト内容点検の精度向上	レセプトグループ	7
⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	レセプトグループ	9
III. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	企画総務グループ 業務グループ	11

## 重点事項

## I. 健全な財政運営

## 事業計画

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- ・医療費適正化等の努力を行うとともに、国や県、市町村等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
	※KPIの設定なし	KPI	－	－
	実績	－	－	－

## 行動計画

項目	取組月												予算		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 支部評議会を開催する。	計画				●			●				●		●	基礎的業務 関係予算
2 決算、財政状況、保険料率等に関して、広報紙やホームページ、メールマガジン、SNS (LINE)、新聞広告等にて広報を実施する。	計画	● 保険料率			●		●	●					●	● 保険料率	最重点広報経費 + 3,860千円
3 自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシ・ポスターの設置・掲示及び、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画	●											●	●	最重点広報経費
4 地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。	計画	← 随 時 →												－	

## 重点事項

## Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

## 事業計画

- ・業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、OJTによる人材育成等を行うことで生産性の向上を図る。また、電子申請に対応した業務処理体制を構築する。
- ・業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図る。また、適切な業務指導を行い、事務処理誤りを防止し、より一層職員の意識改革を促進する。
- ・自動審査の結果、職員の確認が必要となった要因を分析し、その解消を図ることで、業務処理の効率化を図る。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
	※KPIの設定なし	KPI	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目		取組月												予算			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	1日3回の電子申請における連携処理時間を設定し、処理の迅速化を図りつつ、より効率かつ効果的な業務処理体制を構築する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	マニュアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化を推進するため、定期的な勉強会やOJT、ジョブローテーションを実施し業務スキルや知識の向上及び事務処理誤りの防止を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
3	職員の意識改革を促進するとともに業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の見直しと定着化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
4	自動審査において、職員の確認が必要となった原因等を類型化し、分析を行うとともに入力エラーの多い項目の注意喚起や処理基準の明確化等によりその解消を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

## 重点事項

## II. 業務改革の実践と業務品質の向上 ② サービス水準の向上

## 事業計画

- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。また、平均所要日数7日以内を維持する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、電子申請を促進するとともに、その促進に向けて、特に、健康保険委員及び社会保険労務士会等に積極的な働きかけを行う。
- コールセンターによる相談・照会対応を推進し、加入者・事業主の利便性の向上を図る。
- OJT及び研修の実施による相談業務の品質向上を図り、加入者や事業主からの相談・照会について迅速かつ的確に対応する。加えて、加入者のニーズを踏まえたわかりやすい広報を行い相談業務の効率化に繋げる。
- 「お客様の声」等を踏まえ、CS向上プロジェクトチームを活用するなどにより業務課題の分析・改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
		KPI	100%	100%
サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする	実績	—	(100%) <small>(R7年12月末時点)</small>	100%
	KPI	—	7日以内	(R7年度新設)
サービススタンダードの <b>平均所要日数7日以内</b> を維持する	実績	—	(4.99日) <small>(R7年12月末時点)</small>	—
	KPI	—	対前年度以下	(R7年度新設)
現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を <b>対前年度以下</b> とする	実績	—	(4.4%) <small>(R8年1月末時点)</small>	4.5%

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	サービススタンダード達成を維持するため、管理者による日々の進捗管理を徹底し、平均所要日数7日以内を維持する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	申請者の電子申請による提出を促すため、納入告知書同封チラシや各種セミナー等により電子申請化促進広報を継続して実施するとともに、お客様からの問い合わせや申請書の送付依頼等があった際に電子申請による提出案内を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3,860千円 (基I.2再掲)
3	コールセンターとの連携により、相談・照会対応による受電体制の最適化を図り、コールセンターから支部への転送を迅速に対応する等、コールセンターと支部が一体となって利便性の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
4	相談業務の品質向上のため、OJT及び研修等を実施し、加入者や事業主からの相談・照会に迅速かつ的確に対応する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
5	「お客様の声」等を踏まえ、前年度の取組の効果検証を実施し、現状の課題を支部内で共有及び、CS向上プロジェクトチームにおいて課題解決を分析し、改善に向けた取組を徹底する。	計画	← 適宜 →												—	

## 重点事項

## Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ③ 現金給付等の適正化の推進

## 事業計画

- ・業務マニュアルに基づき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に実行し、傷病手当金と障害年金等との適切な調整を実施する。
- ・現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、保険給付適正化プロジェクト会議(略して保険給付適正化PT会議)において内容を精査し、支給の可否を再確認する。また、必要に応じ事業主への立入検査を実施する。
- ・海外出産にかかる出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- ・柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、不正が疑われる施術者は、地方厚生局へ情報提供を行う。
- ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回な施術の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。
- ・日本年金機構との連携を強化し、相互の勉強会を開催するなど、適用徴収及び年金給付等の知識の向上を図る。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	—	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目		取組月												予算			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	業務マニュアルに基づき、傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	傷病手当金・出産手当金の不正請求防止のため、資格取得直後や高額報酬者等の申請について重点的に審査するとともに、疑義が生じた案件については、保険給付適正化プロジェクト会議で議論のうえ、必要に応じて事業主への立入検査等を行う。	計画	← 適宜 →												—		
3	業務マニュアル・事務連絡に基づき、海外出産にかかる出産育児一時金にかかる審査を確実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
4	分析ツールを活用して柔道整復施術療養費における多部位かつ頻回施術にかかる申請を抽出して、加入者に対する文書照会を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
5	あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回な施術案件等に係る文書照会を実施する。	計画	← 適宜 →												—		

## 重点事項

## Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ③ 現金給付等の適正化の推進

## 行動計画

項目	取組月												予算		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
6 被扶養者資格の再確認について、提出状況を適切に管理しつつ、未提出事業所への勧奨等を着実に実施する。また、提出遅延の要因等を把握し、必要な周知案内を行う。	計 画									●	●	●	●	●	—
7 県内年金事務所との連携を強化し、定期的な情報交換や合同勉強会の開催等により、適用徴収及び年金給付等の制度理解及び事務処理知識の向上を図る。	計 画	← 適 宜 →												—	

## 重点事項

## II. 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト内容点検の精度向上

## 事業計画

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を推進する。また、毎月、自動点検マスタを精緻に更新し、効果的かつ効率的な点検を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、点検員のスキルアップを図るとともに、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を重点的に点検する。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。なお、社会保険診療報酬支払基金との協議事項の選定については、点検員全員で検討を行う。
- ・外部講師を活用した研修や他支部の査定事例を活用した勉強会等により、点検員のスキルアップを図り、内容点検の査定率の向上を目指す。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革(ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等)の動向を注視し、支部での内容点検の高度化について検討する。
- ・資格点検、外傷点検について、システムを最大限に活用し、効果的かつ効率的な点検を実施する。
- ・外傷点検後の返還請求、損害賠償請求を確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。

R8年度KPI(重要業績評価指標)			R8年度	R7年度	R6年度
協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	KPI		対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上
	実績		—	(0.130) <small>(R7年11月末時点)</small>	0.152
協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	KPI		対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上
	実績		—	(10,124円) <small>(R7年11月末時点)</small>	10,726円

## 行動計画

項目		取組月											予算			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3		
1	「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を推進する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、効果的かつ効率的な点検を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
3	内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を重点的に点検する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
4	社会保険診療報酬支払基金との協議を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
5	外部講師を活用した研修や支部内の勉強会を行い、点検員のスキルアップ、査定率の向上を目指す。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

重点事項

II. 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト内容点検の精度向上

行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
6 社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革の動向を注視し、支部で毎月開催する進捗会議で点検員のスキルアップ状況を把握しながら内容点検の高度化について検討する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
7 資格点検、外傷点検について、システムを最大限に活用し、効果的かつ効率的な点検を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

## 重点事項

## II. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

## 事業計画

- ・「債権管理・回収計画」を策定・実践し、確実な回収に努める。
- ・発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、早期回収に向けた取組を着実に実施する。
- ・早期回収に努めるため、保険者間調整を積極的に活用するとともに未納者に対しては、早期の段階から弁護士等と連携した催告及び法的手続きを実施する。
- ・高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を図る。
- ・遡及喪失等、資格の内容に疑いがある場合は、事業所や日本年金機構に照会を行い債権発生防止に努める。
- ・確実な催告を行うために、住所不明判明後、速やかに日本年金機構や自治体に照会を行う。
- ・債権回収をより円滑に実施するため、研修等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。
- ・オンライン資格確認を有効に活用させるため、事業主からの加入者の資格関係の早期かつ適正な届出について、日本年金機構や社会保険労務士会と連携し、周知広報を実施する。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

R8年度KPI(重要業績評価指標)	KPI 実績	R8年度	R7年度	R6年度
		返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする	対前年度以上 —	対前年度以上 (50.02%) <small>(R8年1月末時点)</small>

## 行動計画

項目	取組月	取組月												予算	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 「債権管理・回収計画」を策定・実践し、発生した債権については、速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2 早期の段階から委託契約している弁護士による納付催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
3 債権の優先度に応じた法的手続(支払督促等)を推進する。	計画			●				●			●			●	基礎的業務 関係予算
4 国民健康保険の保険者との保険者間調整を積極的に活用する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
5 高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

重点事項

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
6 遡及喪失等、資格の内容に疑いがある場合は、事業所や日本年金機構に照会を行い債権発生防止に努める。また、遡及資格喪失に係る債権発生について、日本年金機構より加入者への説明を依頼し、債権発生防止に努める。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
7 交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付し、進捗管理を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
8 債権回収をより円滑に実施するため、研修や勉強会・OJT等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
9 オンライン資格確認を有効に活用させるため、事業主からの加入者の資格関係の早期かつ適正な届出について、日本年金機構や社会保険労務士会と連携し、事業所等へ働きかけを行う。	計画	●			●			●					●	—

## 重点事項

## Ⅲ. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

## 事業計画

## i) マイナ保険証による保険診療の周知徹底

・医療DXの基盤であるマイナ保険証について、利用率等のデータ分析結果を踏まえてターゲットをしながら効果的に、加入者・事業主にマイナ保険証の制度の概要やメリットなどの広報を行う。

・「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。

## ii) 電子申請等の推進

・加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026(令和8)年1月にスタートした電子申請について、利用率向上のため加入者・事業主及び関係団体等に対して積極的な広報を行う。特に、健康保険委員及び社会保険労務士会については、利用率向上に寄与することから、より一層の働きかけを強化する。

・電子申請については、2026(令和8)年1月からスタートしたけんぽアプリからも利用できることから、電子申請の広報に併せて、けんぽアプリのダウンロード推奨について周知する。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	—	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目		取組月												予算			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	マイナ保険証や電子処方箋の利用によるメリットや「電子申請・けんぽアプリの利用促進」について、広報紙やホームページ、メールマガジン、SNS(LINE)、新聞広告等にて広報を実施する。	計 画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3,860千円 (基I.2他、再掲)
2	「電子申請・けんぽアプリの利用促進」についての周知広報チラシを作成し、健康保険委員向け広報紙や加入者へ書類を郵送する際にチラシを同封するほか、自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシを設置する等、広く周知広報を行う。	計 画	←														最重点広報経費
3	お客様からの問い合わせや申請書送付依頼等があった際は、電子申請等の導入について、けんぽアプリの利用も含めた情報提供を積極的に行う。	計 画	←														—

## (2)戦略的保険者機能の一層の発揮

### 基本方針

加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。

このため、医療費・健診データ等を活用した分析から優先課題を把握し、その課題を解決するための事業企画及び事業実施、効果検証を行いつつ、事業実施に当たっては、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業展開が重要である。具体的には、事業主や関係団体等と連携した特定健診・特定保健指導、コラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、データ分析に基づく地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチを実施し、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

ジェネリック医薬品やバイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進など医療資源の適正使用や、新たな地域医療構想の実現に向けた医療機関機能や外来医療、在宅医療、介護との連携等について、地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信などにより、質が高く効率的で無駄のない医療を実現する。

また、協会が保険者機能を更に強化し、発揮していくためには、加入者・事業主の理解が不可欠である。このため、「広報計画」の策定を通じて協会の愛称である「協会けんぽ」や協会の社会的な役割(SDGsを含む)の理解促進を図りつつ、協会及び協会の事業に関する認知度の向上、加入者・事業主に協会への共感が広がる環境づくり、広報チャネルの強化及び広報担当者の育成に取り組み、統一的・計画的な広報を実施する。

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
<b>I. データ分析に基づく事業実施</b>		
① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上	企画総務グループ	14
② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用	企画総務グループ	16
③ 好事例の横展開	企画総務グループ 保健グループ	17
<b>II. 健康づくり</b>		
① 保健事業の一層の推進	企画総務グループ 保健グループ	18
② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ	20
③ 特定保健指導実施率及び質の向上	保健グループ	23
④ 重症化予防対策の推進	保健グループ	26
⑤ コラボヘルスの推進	企画総務グループ	28
<b>III. 医療費適正化</b>		
① 医療資源の適正使用	企画総務グループ	30
② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	企画総務グループ	31
③ インセンティブ制度の実施及び検証	企画総務グループ	32
<b>IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</b>	企画総務グループ	33

## 重点事項

## I. データ分析に基づく事業実施 ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

## 事業計画

- ・医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行い特徴や課題を把握する。
- ・分析に際しては、千葉県の公衆衛生事業に精通し、協会事業にも知見を有する外部有識者に分析デザインや分析手法の技術的助言を受け分析の精度向上を図る。
- ・分析で得られた地域差等の特徴や課題について、自治体等の地域の関係者に対し情報提供や意見発信を行い、共同事業を検討し実施する。
- ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、レセプトデータを活用した導入効果額等の分析結果を踏まえ、千葉県や保険者協議会等の関係団体や地域の医療関係者と協同で推進する。
- ・複数の近隣支部の分析担当者による「ブロック別分析体制」を構築し、ブロックで課題やスキル・知識及び取組を共有し各担当者の能力の底上げを図るとともに、担当者が分担・協力して設定した課題や各支部固有の課題に対する分析を実施、実践する。
- ・支部内に設置しているデータ分析プロジェクトチームにおいて、定期的な勉強会を開催するとともに本部が実施する研修会等への積極的な参加や支部間の情報交換・事例共有等を通じて、職員の分析能力の更なる向上を図る。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	—	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 医療費・健診データ結果の地域差・経年変化等の分析・効果検証を行い、現状及び課題を把握し、その深掘りを行う。	計画					随時								—
2 支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案について、千葉支部分析事業アドバイザー(外部有識者)の協力を得て推進する。	計画					随時								89千円
3 自治体等の地域の関係者と医療費や健診結果等の分析結果を活用した共同事業の検討を行い実施する。	計画					随時								—
4 バイオシミラーの使用促進及び地域フォーミュラリの導入に向けて、医薬品使用状況及び削減効果額等の分析を行う。	計画	●	●	●	●	●	●							4,400千円
5 上記4の分析結果を踏まえ、保険者協議会や後発医薬品安心使用促進協議会等にて意見発信を行う。また、地域の医療機関や関係団体等に情報提供を行い、バイオシミラーの使用促進及び地域フォーミュラリの導入に向けた取組を協同で推進する。	計画					随時								4,400千円 (上記4再掲)

重点事項

I. データ分析に基づく事業実施 ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

行動計画

項目	取組月												予算		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
6 複数の近隣支部の分析担当者による「ブロック別分析体制」を構築し、ブロックで課題やスキル・知識及び取組を共有し各担当者の能力の底上げを図るとともに、担当者が分担・協力して設定した課題や各支部固有の課題に対する分析を実施、実践する。	計画														—
7 支部内設置のデータ分析プロジェクトチームでの定期的な勉強会の開催や本部主催研修への積極的な参加等により、職員の分析能力の更なる向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

## 重点事項

## I. データ分析に基づく事業実施 ② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用

## 事業計画

・医療費適正化及び健康づくり等に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるための、外部有識者の知見を活用した調査研究等の検討を行う。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	-	-	-
	実績	-	-	-

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案について、千葉支部分析事業アドバイザー(外部有識者)の協力を得て推進する。 (戦I.①-2再掲)	計 画						随 時							89千円 (戦I.①-2再掲)

## 重点事項

## I. データ分析に基づく事業実施 ③ 好事例の横展開

## 事業計画

## i) 保険者努力重点支援プロジェクト

・データ分析や事業企画等を本部とプロジェクト対象3支部(北海道、徳島、佐賀支部)が連携して検討・実施する「保険者努力重点支援プロジェクト」の横展開を受けた事業を引き続き実施し、効果をさらに高めるための検討・改善を図る。

## ii) 地域保険等と協働した事業(地域・職域連携)の推進

・職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康度向上を目指すことを目的とした他県によるモデル事業を踏まえ、千葉県における地域・職域連携の一層の推進に向けて、千葉県国民健康保険団体連合会等と協働し、県内市町村と連携事業を実施するとともに連携市町村数の拡大を図る。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	-	-	-
	実績	-	-	-

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	君津医療圏および運輸業の喫煙者に対して対象者の属性に合わせたパターン別の禁煙勧奨通知を送付する。希望者には委託業者による禁煙プログラムによる禁煙支援を実施する。 (保険者努力重点支援プロジェクト実施事業の横展開)	計画				●	●	●	●	●	●				3,707千円	
2	社会保険・社会福祉・介護事業の業態の加入者のうち血圧リスク保有率が高い者に対して対象者の属性に合わせたパターン別の生活習慣改善を促す勧奨通知を送付する。 (保険者努力重点支援プロジェクト実施事業の横展開)	計画			●		●				●		●		5,016千円	
3	R7年度より開始した富津市との保健事業の連携について推進するとともに、同連携を周知し、他の市町村へ横展開を図る。 (地域保険等と協働した事業(地域・職域連携)の推進)	計画	←	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	→	-

## 重点事項

## II. 健康づくり ① 保健事業の一層の推進

## 事業計画

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とした第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。
- ・6か年間計画である第3期保健事業実施計画の前半最後の年度であることから、終了時点(令和11年度末)で6年後に達成する目標(健康課題を踏まえた検査値等の改善目標)を確実に達成できるよう中間評価を行い、後半期(令和9～11年)の実行計画をより実効性の高い計画とする。
- ・自治体や教育委員会等と連携しつつ、SDGsの視点も踏まえ、小学生等への健康教育に取り組む。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	—	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	データヘルス計画推進会議を毎月開催し、データヘルス計画における目標達成に向けて各事業の進捗状況・課題等について定期報告及び情報共有を行うとともに、今後の取組に対する改善提案を議論する。 定期的に各事業の効果検証及び評価を行い、必要に応じて目標・計画の見直しを行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	ヘルスリテラシーの向上、将来の加入者の健康増進や医療費の抑制に繋がることからSDGsの取り組みの一環として、学齢期を対象とした健康教育を自治体や教育委員会等と連携して実施する。	計画	← 随 時 →												917千円	
3	保健指導実施計画書に基づく研修を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健師等の質の向上に繋げる。	計画	●		●		●		●		●		●		●	基礎的業務 関係予算
4	R9年度から拡充する健診体系の見直し(被扶養者の健診の拡充)について、地方第一紙等を活用した周知広報を実施する。	計画													● ●	最重点広報経費
5	千葉支部の健康課題(メタボリックシンドロームのリスク保有率が高い、喫煙率が高い)の解決に向けた「生活習慣改善」を促す広報を実施する。	計画	← 随 時 →												3,860千円 (基I.2他、再掲)	

## 重点事項

## II. 健康づくり ① 保健事業の一層の推進

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
6	千葉支部の健康課題の解決に向けて特にターゲットとなる業態である運輸業の加入者に対して、トラック協会等と協働し会報誌へ「生活習慣改善」を促す記事掲載等を実施する。												—	
7	計画				●	●	●	●	●	●				3,707千円 (戦I.③-1再掲)
8	計画			●		●			●			●		5,016千円 (戦I.③-2再掲)
9	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2,852千円
10	計画							●	●	●				3,795千円
11	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1,085千円
12	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

## 重点事項

## II. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

## 事業計画

- i) 被保険者
- ・健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業者や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を行う。
  - ・被保険者に対する生活習慣病予防健診について、20・25・30歳の若年者への対象拡大に加え、人間ドック健診の創設も踏まえ、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。また、人間ドック健診の創設を契機として、各健診機関における協会加入者の受け入れ枠拡大、健診機関過疎地域での新規機関拡充も促進する。
  - ・事業者健診データの取得について、電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得を推進するとともに、事業主・健診機関・協会(3者間)での提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携し、事業主へのアプローチを強化する。また、労働局や千葉県と連携して取得勧奨を実施する。
- ii) 被扶養者
- ・女性の加入者が多い被扶養者を対象に、協会主催の集団健診において骨粗鬆症検診や眼底検査等をオプション健診として実施し、利便性の高い会場を選定することで、受診者数の増加を図る。また、千葉県と連携してがん検診との同時実施の拡大を進める。
  - ・健診体系の見直しとして2027(令和9)年度に実施する、被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
生活習慣病予防健診実施率を <b>58.5%以上</b> とする	KPI	58.5%以上	56.0%以上	55.8%以上
	実績	—	(35.3%) <small>(R7年11月末時点)</small>	51.4%
事業者健診データ取得率を <b>5.1%以上</b> とする	KPI	5.1%以上	4.7%以上	3.7%以上
	実績	—	(3.7%) <small>(R7年12月末時点)</small>	5.2%
被扶養者の特定健診実施率を <b>30.8%以上</b> とする	KPI	30.8%以上	28.8%以上	28.3%以上
	実績	—	(11.7%) <small>(R7年10月末時点)</small>	27.3%

## 行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 被保険者	新たに創設される人間ドック健診や骨粗鬆症健診、若年層への対象拡大を契機として受診者数の増加を図る。また、健診機関空白地域を中心に候補となる機関を抽出して契約締結に向けた働きかけを行い、健診機関の拡大、受診者数の増加を図る。												—
2 被保険者	検診車を保有する生活習慣病予防健診実施機関に対し、実施会場や日数の拡充について働きかけを行い、健診実施機関の空白地域などに在住する受診者等の受診機会の確保を図る。												—
3 被保険者	東京支部、神奈川支部、埼玉支部と連携して各支部の健診機関や巡回健診の検索機能や健診機関ホームページ・予約サイトへのリンクを設定したWebサイトを運営し、4支部の健診情報を発信する。また、当該Webサイトの二次元コードを掲載した受診勧奨ハガキを個人あてに発送する。												2,244千円

## 重点事項

## Ⅱ. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

## 行動計画

項目		取組月											予算				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
4	被保険者	新規適用事業所に対して、委託業者を活用して電話勧奨を行い、生活習慣病予防健診の利用について習慣化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			1,164千円	
5	被保険者	R9年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対し、健診の対象年齢に該当することを周知することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画											●	●	●	763千円
6	被保険者	事業者健診結果データ取得業務について、外部委託を活用して過去に健診結果の提出履歴のある事業所から確実に健診結果が取得できるよう勧奨を実施する。 大規模事業所等を中心とした訪問勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	18,542千円	
7	被扶養者	主要駅近くのホテル・商業施設など、受診の動機となりうる会場において、女性に特化した検査が利用できる集団健診を実施することで、特に過去に受診履歴がない対象者を掘り起こし、受診率の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●								3,960千円	
8	被扶養者	特定健診に加えて、骨粗鬆症健診や歯科検診など受診の動機につながるオプション検査が利用できる集団健診を実施する。開催会場については、利用者の利便性の良い会場で実施することによって受診率の向上を図る。	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	●	12,749千円	
9	被扶養者	県と連携して市町村が実施するがん検診と特定健診が同時に受診できる集団健診が開催可能な自治体の拡大を図る。 同時実施が可能な市町村の対象者に、集団健診の実施案内を送付し、受診率の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	750千円	
10	被扶養者	千葉県集団検診協会が主催する集団健診について、受診勧奨のDMを送付して周知することで、受診率の向上を図る。	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	581千円	

## 重点事項

## II. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
11	被扶養者	過去に受診履歴がない未受診者に対して文書勧奨を行うにあたり、あわせて健診受診に関するアンケートを実施し、回答で得られた電話番号に受診しない理由に応じた電話勧奨を行う。								●	●	●	●	●		3,534千円
12	被扶養者	R9年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対し、健診の対象年齢に該当することを周知することで、健診受診に対する意識付けを図る。								●	●	●	●	●	●	763千円 (項目5再掲)
13		健診受診率の向上及び健康づくりサイクルの定着に向けて漫画リーフレットを作成し、健診案内送付時に同封する。	← 随 時 →												2,761千円	
14		県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参画し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることにより、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	917千円 (戦Ⅱ.①-2再掲)

## 重点事項

## II. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

## 事業計画

## i) 特定保健指導実施率の向上

- ・2022(令和4)年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内(指導機会の確保を含む)の徹底を図る。
- ・大規模事業所、健康宣言事業所のうちで実施率が低迷している事業所を選定して訪問等による利用勧奨を行う。また、特定保健指導実施率が高い事業所の取組事例集を活用し、経年的に利用のない事業所へ利用勧奨を行う。
- ・健診・保健指導カルテ等を活用して実施率が低迷している業態を選定し、業界団体等の「顔の見える地域ネットワーク」と連携した利用勧奨を行う。
- ・人間ドック健診の創設をはじめとした健診体系の見直しを契機とし、生活習慣病予防健診実施機関における特定保健指導実施機関の拡充を図る。また、質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。特に、人間ドック健診において健診当日に特定保健指導の対象に該当した者については、着実に特定保健指導の実施に繋げる。
- ・遠隔面談等のICTを活用した特定保健指導を促進することで、対象者の利便性の向上を図る。
- ・協会主催の被扶養者集団健診を実施する際、健診当日に特定保健指導を実施する
- ・2025(令和7)年度から開始した自治体との連携による特定保健指導を確実に実施するとともに、その拡大を図る。

## ii) 特定保健指導の質の向上

- ・第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」(特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2cm・体重2kg減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1cm・体重1kg減」をその他目標として設定する)に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の見える化を図る。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

		R8年度	R7年度	R6年度
被保険者の特定保健指導実施率を <b>25.6%以上</b> とする	KPI	25.6%以上	25.6%以上	19.4%以上
	実績	—	(14.6%) <small>(R7年12月末時点)</small>	17.8%
被扶養者の特定保健指導実施率を <b>13.5%以上</b> とする	KPI	13.5%以上	12.4%以上	5.5%以上
	実績	—	(4.3%) <small>(R7年11月末時点)</small>	7.6%

## 行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 被保険者	標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内を徹底し、利用案内率の向上をさせることで、特定保健指導対象者への指導機会の確保を図る。												—
2 被保険者	生活習慣病予防健診実施機関に対する実地調査等の機会に健診機関レポートを活用し、特定保健指導未契約の機関について契約締結に向けて勧奨を行う。人間ドック健診の創設を契機として、健診当日の実施機関拡大を図る。												—
3 被保険者	特定保健指導実施機関に対して四半期ごとに進捗状況についてフィードバックを行う。特に人間ドック健診に伴い新規で契約した実施機関にかかる進捗確認を行い、実施件数が低迷する場合は改善策の提出を求め、実施機関が抱える課題などを共有しながら、実施者数の増加を図る。												—

## 重点事項

## Ⅱ. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

## 行動計画

項目			取組月											予算				
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
4	被保険者	大規模事業所や健康宣言事業所、健康リスク保有率の高い業態の関係団体へ取組事例集等を活用した働きかけを行う。また、特定保健指導対象者が多数の事業所については、訪問による利用勧奨を行い、受け入れ拡大を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
5	被保険者	対面での実施が困難な対象者について、ICTを活用した遠隔面談を実施することで利便性向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
6	被保険者	検診車で健診を実施する際に保健指導者を派遣することができない健診機関については、専門機関において特定保健指導を遠隔で実施することにより実施者数の増加を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	220千円
7	被保険者	支部内研修会等を通じて、アウトカム指標「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等を推進するため、保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図る。 また、健診機関の保健指導者を対象とした研修会を開催し、好事例の共有や意見交換を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎的業務 関係予算
8	被保険者	千葉支部の健康課題である「咀嚼」「食習慣」「喫煙対策」に着目した特定保健指導を実施し、肥満やメタボリックシンドロームの該当者を減少させる。 特定保健指導の専門機関においても禁煙支援を行い、喫煙率の低減を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
9	被保険者	特定保健指導受け入れを拒否した事業所の対象者の自宅宛てに「生活習慣改善のポイント」に関するパンフを郵送して、健康への意識改善を働きかけを図るとともに、健診結果数値の改善や次年度の特定保健指導の受け入れにつなげる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	330千円
10	被扶養者	協会主催の集団健診において、健診当日の特定保健指導初回面談が実施できる体制を整え、健診の一連の流れで初回面談を実施することで保健指導実施率の向上を図る。	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	16,709千円 (戦Ⅱ.②-7,8再掲)

## 重点事項

## II. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

## 行動計画

項目		取組月											予算			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3		
11	被扶養者 健診当日に初回面談を実施しなかった特定保健指導対象者について、特定保健指導利用券を送付し、特定保健指導の利用を促す。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				—
12	被扶養者 R7年度特定保健指導利用券の未利用者に対して、健診の結果数値を記載した健康意識啓発文書を送付することで、今年度の健診結果の改善につなげる。	計画	●	●	●	●	●	●								—
13	自治体(地域保険)と協働して進める健康づくりのモデル事業として、協会加入者の特定保健指導を自治体と連携して地域に根ざした自治体の保健師等が実施することで、地域住民全体の健康度向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
14	看護系の大学や専門学校と連携し実習生の受け入れを積極的に行い、同行訪問などを通じて特定保健指導に対する理解を深めることで、将来的な人材の確保を図る。	計画			●	●	●	●	●							—

## 重点事項

## II. 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進

## 事業計画

- ・健診機関における健診当日の受診勧奨の拡充を図り、血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への通知による受診勧奨を着実に実施する。また、特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。
- ・胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できないものに対する受診勧奨を実施する。
- ・健康づくりのサイクルにおける健診受診後の医療機関への受診の重要性について、事業主に対して関係団体や労働局等と連携して意識の醸成を図る。
- ・千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取組及びCKD(慢性腎臓病)が疑われる未受診者への受診勧奨を実施する。
- ・2025(令和7)年度から開始した自治体との連携による受診勧奨を確実に実施するとともに、その拡大を図る。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

	R8年度	R7年度	R6年度
血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(※)を対前年度以上とする	KPI 実績	対前年度以上 -	対前年度以上 (33.7%) <small>(R7年11月末時点)</small>
		対前年度以上 33.3%	

(※)胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	健診機関において健診当日に受診者に対する健診結果の説明、生活指導、栄養指導等を行う際に、一次勧奨基準を超えている者に対して受診勧奨チラシを手交する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	150千円
2	健診機関に委託し、血圧、血糖、脂質の値が受診勧奨レベルの対象者へ健診受診後、概ね1か月後に架電による受診勧奨を実施することで、医療機関への早期受診を促す。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3,300千円
3	血圧、血糖、脂質の値が受診勧奨基準に該当し、重症化の可能性が高い対象者への本部の一次勧奨実施後、速やかに支部においてもより重症域の対象者に二次勧奨を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4,224千円
4	CKD(慢性腎臓病)の疑いのある未治療者に対して、千葉県作成のCKDに関するチラシや一部の自治体については専門医の一覧を同封した受診勧奨文書を送付し受診を促す。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	33千円
5	被保険者及び被扶養者の受診勧奨予備群に対し、前回の健診結果(体重・血圧・BMI・血糖など)を記載した健康意識啓発通知を送付することで、次回健診時に受診勧奨域に移行すること防ぐ。	計画	●	●	●	●										1,397千円

## 重点事項

## II. 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
6 自治体(地域保険)と協働して進める健康づくりのモデル事業として、協会加入者の受診勧奨を自治体と連携して地域に根ざした自治体の保健師等が実施することで、地域住民全体の健康度向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
7 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、千葉県地区医師会と連携して受診勧奨または特定保健指導を実施する。	← 随 時 →												—	
8 健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。	← 随 時 →												—	

## 重点事項

## II. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

## 事業計画

- 健康宣言について、健康宣言事業所(以下「宣言事業所」という。)数の拡大や宣言事業所に対するフォローアップを拡充するとともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化(事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化)を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- 中小企業における健康づくりを推進するため、地方自治体や商工会議所及びパートナー企業等との連携を推進し、健康づくりの取組の充実を図る。
- 若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、40歳未満も含めた医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や食生活、咀嚼能力)に着目したターゲットを絞った実効性のある新たなアプローチ等を実施する。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進するとともに、宣言事業所へ出張セミナー等を実施することにより、事業所における取組の底上げを図る。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
健康宣言事業所数を <b>2,840事業所(※)以上</b> とする	KPI	2,840事業所以上	2,350事業所以上	1,690事業所以上
(※)標準化された健康宣言の事業所数	実績	—	(2,735事業所) <sup>(R8年2月末時点)</sup>	2,099事業所

## 行動計画

項目	取組月	取組月												予算	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 広報(納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、ホームページ等)による宣言事業所の登録勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3,860千円 (基Ⅰ.2他、再掲)
2 宣言事業所数の拡大に向けて未宣言事業所への文書による登録勧奨を実施する。	計画		●	●	●	●	●	●							基礎的業務 関係予算
3 標準化前(R3年3月以前)に健康宣言された事業所のうち、標準化された健康宣言(再宣言)を行っていない事業所へ再宣言の最終勧奨を行う。	計画		●												—
4 千葉市と連携し、千葉市健康づくり推進事業認証制度と千葉支部の健康宣言認定の相互乗入れの仕組みについて、千葉市内の加入事業所に広く周知広報を行い、健康経営の更なる推進を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
5 健康宣言について、未宣言事業所への文書等による登録勧奨や関係団体やパートナー企業と協力連携した登録勧奨を実施する(パートナー企業による事業所訪問)。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

重点事項

II. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
6 宣言事業所向け情報誌「健康経営応援マガジン」を発行する。	●			●		●			●				4,885千円
7 既存の宣言事業所宛てに直近の実績を踏まえた「事業所カルテ」を作成し発送する。また、新たに健康宣言を検討される事業所について、事業所内の健康課題等の把握や目標の設定のため「事業所カルテ」を随時発送する。	← 随時(新規宣言希望事業所) →												—
8 健康宣言事業所の健康づくりのサポートとして、健康づくりやメンタルヘルスに関する出張・オンライン等によるセミナーを実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7,249千円
9 歯の健康維持や予防歯科の意識醸成のほか、千葉支部の健康課題である「咀嚼能力が低い」ことの解決に向けて、宣言事業所への歯科口腔健康診査の実施及び受診率向上のための広報を実施する。		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		7,910千円
10 宣言事業所の健康課題に応じた個別相談等を実施する(健康経営優良法人応募フォローアップ)。	← 随 時 →												—
11 県内の商工会議所と連携し、管轄の会員事業所への健康宣言の登録勧奨や健康経営セミナーを開催する。	← 随 時 →												—
12 千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画を行う(健康ちば推進県民大会等)。	← 随 時 →												917千円 (戦II.①-2他 再掲)
13 産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルスセミナーを実施する(健康保険委員研修会にて実施する)。											●	●	基礎的業務 関係予算
14 宣言事業所のメンタルヘルス支援のために産業保健総合センターの活用についての周知広報チラシを送付する。	← 随 時 →												—

重点事項

Ⅲ. 医療費適正化 ① 医療資源の適正使用

事業計画

**i) ジェネリック医薬品の使用促進**  
 ・ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)80%以上を維持するため、各種広報等による普及活動や県の審議会等において積極的な意見発信を行うとともに千葉県薬剤師会と連携を図りながら「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した、調剤薬局等に対する働きかけを推進する。  
 ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラの導入に向けた取組について、千葉県や保険者協議会等の関係団体や地域の医療関係者と協同で推進する。

**ii) バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進**  
 ・国の方針(※1)を踏まえ、バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体への働きかけを行う。  
 (※1)「2029(令和11)年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す」

**iii) 上手な医療のかかり方**  
 ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。

i)～iii)の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を年度末時点で対前年度以上とする。 (※2)内科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	KPI	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上
	実績	—	(89.8%) <small>(R7年10月末時点)</small>	88.9%

行動計画

項目	取組月												予算
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 ジェネリック医薬品の使用促進及び上手な医療のかかり方について、各種広報(納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、ホームページ等)による周知・啓発を実施する。	← 随 時 →												3,860千円 (基Ⅰ.2他、再掲)
2 千葉県薬剤師会等と連携し、県内の調剤薬局に薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付する。									●	●			116千円
3 バイオシミラーの使用促進及び地域フォーミュラの導入に向けて、医薬品使用状況及び削減効果額等の分析を行う。 (戦Ⅰ.①-4再掲)	●	●	●	●	●	●	●						4,400千円 (戦Ⅰ.①-4他、再掲)
4 上記3の分析結果を踏まえ、保険者協議会や後発医薬品安心使用促進協議会等にて意見発信を行う。また、地域の医療機関や関係団体等に情報提供を行い、バイオシミラーの使用促進及び地域フォーミュラの導入に向けた取組を協同で推進する。 (戦Ⅰ.①-5再掲)	← 情報提供・意見発信(随時) →												4,400千円 (戦Ⅰ.①-4他、再掲)

## 重点事項

## Ⅲ. 医療費適正化 ② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

## 事業計画

## i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、千葉県の実施の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、保険者協議会や他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。

## ii) 医療提供体制等に係る意見発信

・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康増進計画に基づく健康づくりに関する県・市町村の会議や医療費適正化に関する会議において、協会が保有する医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。  
 ・都道府県において策定される新たな地域医療構想については、医療機関機能や外来医療、在宅医療、介護との連携等の検討事項に関して、保険者協議会を中心とした保険者間で連携し、地域医療構想調整会議において意見発信を行う。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	—	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。 (基I.4他、再掲)	計画						随	時						—

## 重点事項

## Ⅲ. 医療費適正化 ③ インセンティブ制度の実施及び検証

## 事業計画

- ・加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、ホームページやメールマガジン、事業所あての広報チラシ等を活用し周知広報を行う。
- ・関係団体を通じた周知広報として、商工会議所等への訪問説明や広報誌への記事掲載依頼を行う。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

※KPIの設定なし

	R8年度	R7年度	R6年度
KPI	－	－	－
実績	－	－	－

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	計 画 ●	●					随 時							3,860千円 (基I.2他、再掲)
2 県内の商工会議所等、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計 画						随 時							－

## 重点事項

## IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

## 事業計画

- ・協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要である。
- ・このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。
- ・具体的には、
  - ① 加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施するためホームページの充実を図り、SNS(LINE)やけんぽアプリによる情報発信を推進する
  - ② 広報テーマに応じた広報資材の活用と多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
  - ③ 地域・職域特性を踏まえ、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や、加入者にとって身近な存在である健康保険委員を活用して、きめ細かな広報を行う
  - ④ 評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、地元メディアを活用したより積極的な発信を行い、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく
- ・「令和8年度支部広報計画」に基づき、特に、最重点広報テーマの「令和9年度保険料率改定」、「健診体系の見直し(現役世代への健診事業の拡充)」、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「電子申請・けんぽアプリの利用促進」について、加入者・事業主の一層の理解を得ていけるよう、広報内容や方法を工夫の上、本部・支部で一体的に広報を行う。
- ・また、コミュニケーションロゴやタグライン(協会の役割や事業の特徴を効果的に発信するための短いフレーズ)を使用し、「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進に取り組む。
- ・健康保険委員についてホームページやメールマガジン、SNS(LINE)、事業所あての広報チラシ等を活用し委嘱拡大に取り組む。
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員向けの研修会の充実や広報誌等を通じたタイムリーな情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。

R8年度KPI(重要業績評価指標)			R8年度	R7年度	R6年度
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>48.0%以上</b> とする	KPI		48.0%以上	46.0%以上	42.5%以上
	実績		-	(46.3%) <small>(R8年2月末時点)</small>	44.5%
SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う	KPI		毎月情報発信	毎月情報発信	(R7年度新設)
	実績		-	(毎月2～3回配信中) <small>(R8年2月末時点)</small>	-
健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	KPI		前年度以上	前年度以上	(R7年度新設)
	実績		-	(8,869事業所) <small>(R8年2月末時点)</small>	7,956事業所

## 行動計画

項目	取組月												予算	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 広報活動 支部内に設置している広報プロジェクトチーム(広報委員会)において、支部広報計画の策定や広報実施内容の調整及び広報担当者の育成に向けた勉強会(伝達)等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
2 広報活動 支部広報計画に沿った広報内容について、納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン、SNS(LINE)等による広報を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3,860千円 (基I.2他、再掲)

重点事項

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

行動計画

項目		取組月												予算
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
3	広報活動	「令和9年度保険料率改定」、「健診体系の見直し(現役世代への健診事業の拡充)」について、地方第一紙等を活用した周知広報を実施する。												最重点広報経費
4	広報活動	「電子申請・けんぽアプリの利用促進」についての周知広報チラシを作成し、加入者からの各種問い合わせがあった際の書類郵送時にチラシを同封するほか、自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシ等の設置を実施する等、広く周知広報を行う。 (基Ⅲ. 2再掲)												最重点広報経費
5	広報活動	「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」について、電車広告(駅内サイネージ広告、車内中吊り広告)等の周知広報を実施する。 ※一都三県支部(東京、埼玉、千葉、神奈川)合同実施												最重点広報経費
6	広報活動	県内キー局へのラジオCMを活用した医療費適正化及び生活習慣改善等に関する啓発広報を実施する。												8,030千円
7	広報活動	千葉支部の健康課題(メタボリックシンドロームのリスク保有率が高い、喫煙率が高い)の解決に向けた「生活習慣改善」を促す広報を実施する。 (戦Ⅱ①. 5再掲)												3,860千円 (基Ⅰ. 2他、再掲)
8	広報活動	千葉支部の健康課題の解決に向けて特にターゲットとなる業態である運輸業の加入者に対して、トラック協会等と協働し会報誌へ「生活習慣改善」を促す記事掲載等を実施する。 (戦Ⅱ①. 6再掲)												—

## 重点事項

## IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

## 行動計画

項目			取組月											予算		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3	
9	広報活動	千葉支部の健康課題である咀嚼能力が低い者が多いことの解決に向けて、定期的な歯科検診の受診について、健康宣言事業所・健康保険委員等への勧奨チラシの配布や地元メディアを活用した周知広報を行う。 (戦Ⅱ①.9再掲)	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2,852千円 (戦Ⅱ①.9再掲)
10	広報活動	若年層向けの防煙啓発リーフレットを作成して県内大学にて学生に配布するほか、健診機関にて一般健診(若年)の受診者へ配布することで、喫煙者の増加を防ぐ。 (戦Ⅱ①.11再掲)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1,085千円 (戦Ⅱ①.11再掲)
11	広報活動	各種広報物等発送する際の窓あき封筒(角2サイズ)を作成する。 (封入封緘ミスによる誤送付発生防止のために作成)	計画	●	●											1,048千円
12	広報活動	地方第一紙である千葉日報が企画する地元企業紹介特集企画に支部の取り組みを紹介する記事を掲載する。	計画											●		330千円
13	広報活動	支部広報担当者が効果的な広報手法等を学ぶため、県内の様々な業態の広報担当者との意見交換や広報担当者が集うセミナーに参加する。	計画	← 随 時 →											—	

## 重点事項

## IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

## 行動計画

項目		取組月											予算				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
14	健保委員	協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)(令和8年度版)を作成し、健康保険委員へ配布を行う。	●	●													基礎的業務 関係予算
15	健保委員	新規適用事業所及び既存事業所(規模別)向けに健康保険委員の登録勧奨を実施する。	← 随 時 →											基礎的業務 関係予算			
16	健保委員	健康な職場づくり宣言事業の普及促進と併せた健康保険委員の登録勧奨を実施する。(パートナー企業による勧奨も含む)	← 随 時 →											—			
17	健保委員	納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン、SNS(LINE)等による健康保険委員の登録勧奨を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3,860千円 (基I.2他、再掲)
18	健保委員	健康保険委員向け広報紙の発行及び配布を行う。	← 随 時 →											基礎的業務 関係予算			
19	健保委員	健康保険委員研修会(オンライン、動画配信の活用)、表彰伝達式を開催する。									●		●	●	●	基礎的業務 関係予算	

# (3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

## 基本方針

保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、働き方改革の推進、風通しのよい組織づくり等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図る。

また、全員参加型運営により、職員間のコミュニケーションの活発化、チームとして職務に当たっていく姿勢を育み、仕事文化・組織風土の改革を進めていく。

このほか、内部統制・リスク管理を強化し、協会の業務の適正を確保する。

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
<b>I. 人事・組織</b>		
① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成及び風通しのよい組織づくり等	企画総務グループ	38
<b>II. 内部統制等</b>		
① 内部統制の強化	企画総務グループ	39
② 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底	企画総務グループ	40
② 災害等の対応	企画総務グループ	41
③ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	企画総務グループ	42

## 重点事項

## I. 人事・組織 ① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成及び風通しのよい組織づくり等

## 事業計画

- ・千葉支部の課題に応じた支部独自研修を実施するとともに、本部主催の階層別研修及び業務別研修や通信教育講座による自己啓発に積極的に参加・取り組むことで、人材育成及び組織基盤の底上げを図る。
- ・全職員が参加するプロジェクトチームを活用し、職員間のコミュニケーションを図るとともに、職員が自ら考えて、知恵を出し合い、協力して改善していけるような全員参加型及びボトムアップ型の組織を目指す。
- ・職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、健康経営の推進やハラスメント防止等に努める。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

※KPIの設定なし		R8年度	R7年度	R6年度
	KPI	—	—	—
実績	—	—	—	

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	新入職員に対して支部内各業務を経験するOJT研修を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●								—
2	支部の課題に応じた支部独自研修を計画・実施する。	計画							●	●	●	●	●			—
3	本部が主催する各種研修(eラーニング、階層別・業務別研修)を確実に受講する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		—
4	自己啓発につながる通信教育講座について、積極的に受講するよう全職員へ働きかけを行う。	計画			●	●			●	●						—
5	各種プロジェクトチームに支部職員全員が参加し、全員参加型の支部運営を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		—
6	協会職員として実践すべき行動を具体化した「協会職員健康づくり基本ルール」を職員一人ひとりが実践し、組織としてさらなる健康経営の実践に努めていく。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		—

## 重点事項

## Ⅱ. 内部統制等 ① 内部統制の強化

## 事業計画

- ・リスクの発生の抑制及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組を進める。
- ・専門性が高いなどにより属人化しやすい業務(調達、データ分析等)について、担当者の人事異動等により不在となったときの対応がスムーズに行えるよう、複数の担当者を設ける等、リスク予防の取組を進める。
- ・的確な業務遂行のため支部が自ら実施する点検について、実効性を高める取組を推進する。
- ・階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	—	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	個人情報委員会やコンプライアンス委員会を活用し、リスク要因の分析を行い、予防措置の策定・実施を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	内部統制やリスク管理の情報・組織の方向性等を、支部管理職が定期的に発信し、職員の意識醸成を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
3	自主点検の実施においては、事前準備や実施体制の構築、点検結果の確認を確実に実施し、実質的・的確に行い、実質的・的確に点検に努める。	計画			●							●				—

## 重点事項

## Ⅱ. 内部統制等 ② 個人情報の保護及び法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底

## 事業計画

- ・千葉支部独自の「個人情報保護・コンプライアンス強化月間」を設定し、個人情報保護及び法令等規律遵守の更なる強化を図る。
- ・保有する個人情報の漏洩等を防止し厳格な管理を行うため、誤送付防止方策を確実に実施するとともに、全職員が個人情報保護に関する研修を受講する。
- ・定期的なリスク管理委員会の開催を通じて個人情報保護管理体制等について検討を行うことで個人情報保護の徹底を図る。
- ・協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員がコンプライアンス意識の向上を図るための研修を受講することにより、職員一人ひとりの意識向上を図る。
- ・定期的なリスク管理委員会の開催を通じてコンプライアンスの推進について検討を行い、各々の課題に即した取組を実施する。
- ・情報セキュリティ自己点検未遵守項目や、支部で発生した事務処理誤り事例について、アンケートシステムを活用し、全職員が確認・回答を行うことで職員への意識啓発および再発防止を図る。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
	※KPIの設定なし	KPI	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	朝礼やeラーニング等の活用及び学習会の開催により、個人情報保護・コンプライアンスの意識啓発や知識の習得を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	ファイル保存状況や個人情報管理の各種点検を定期的実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
3	個人情報の取り扱いを適切に行っているか(定められた場所以外で個人情報を保管していないか、封入封かん作業における誤送付防止策を適切に行っているか等)確認・点検を行う。	計画		●							●					—
4	事務処理誤りの事例および再発防止策を全職員が共有し、同様の事象が発生しないよう努める。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
5	情報セキュリティ自己点検において未遵守項目があった項目について再点検を実施する。複数回点検を行っても未遵守項目がある者には、個別の勉強会を実施する。	計画			●	●	●	●								—

## 重点事項

## II. 内部統制等 ③ 災害等の対応

## 事業計画

・大規模自然災害発生時に備え、定期的に緊急時の連絡体制や業務継続計画書(BCP)など各種マニュアル等を確認し、訓練を実施する。

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
※KPIの設定なし	KPI	—	—	—
	実績	—	—	—

## 行動計画

項目	取組月												予算		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 災害発生時を想定し、安否確認システムによる模擬訓練を実施する。					●								●		—
2 安否確認システムの登録情報に変更がないか定期的に確認を行うよう周知を行う。				●									●		—

## 重点事項

## II. 内部統制等 ④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

## 事業計画

- ・全職員が適切なコスト意識を持って経費の節減に努める。
- ・調達の競争性と透明性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するヒアリングやアンケート調査を実施し、仕様書等の改善を図ることにより、案件数の減少に努める。
- ・会議運営や資料作成について、事務効率化及び経費節減のため、ペーパーレス化を推進する。

## R8年度KPI(重要業績評価指標)

R8年度KPI(重要業績評価指標)		R8年度	R7年度	R6年度
	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <b>15%以下</b> とする	KPI	15%以下	15%以下
	実績	—	(11.8%) <small>(R8年1月末時点)</small>	10.0%

## 行動計画

項目		取組月												予算		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	公告期間及び履行期間の設定、業者への周知やアンケート調査結果を踏まえた仕様書の見直し等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
2	前年度一者応札となった案件については、事前に対応可能な業者がないかの調査や、入札説明会を実施する等の対応を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
3	支部で実施する各種会議は、原則ペーパーレスで開催(幹部職以上等)する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
4	入札資料の配布を原則磁気媒体(CD-R)にて行うことで、事務効率化およびペーパーレス化を推進する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—